

労務人事担当者基礎講習

担当者として必要な知識を二日間でマスターする！

主催：渋谷労働基準協会

(一社) 新宿労働基準協会他

人事・労務担当者として最低限必要な労働法令や労働・社会保険の基礎知識と、これだけは押さえておきたい実務上のポイントについて、企業の労務管理に精通する社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。新任の担当者だけでなく、最新の法令等を再確認されたい方も是非ご参加下さい。

日時	1日目：令和6年9月 3日(火) 10:30～16:30 (開場・受付開始10:00) 2日目：令和6年9月10日(火) 10:30～16:30 (開場・受付開始10:00) ※昼休憩 13:00～14:00 (状況により前後することがあります)
場所	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 (裏面地図参照)
内容	【労働法編】 ①労働法にはどんなことが定められている？ ～法令と個別契約・就業規則等との関係～ ②雇入れに関するルール ～募集・採用、内定、試用期間等～ ③労働条件に関するルール① ～労働時間・休憩・休日、休暇等～ ④労働条件に関するルール② ～賃金、安全衛生等～ ⑤人事に関するルール ～異動、退職、休業、懲戒等～ ⑥退職に関するルール ～定年、期間満了、合意解約、辞職、解雇等～
	【社会保険編】 ※電卓(スマートフォン等の電卓機能でも可)をご持参下さい ①社会保険の全体像 ～各種保険の概要、所掌行政機関等～ ②入社に関する手続 ～資格取得、被扶養者、保険の切り替え等～ ③異動に関する手続 ～各種変更、社会保険料免除等～ ④退社に関する手続 ～資格喪失、離職票発行、保険の切り替え等～ ⑤事故や傷病等における手続・アドバイス ～労災、私傷病、出産・育児、年金等～ ⑥社会保険料に関する手続等 ～算定・月変、年度更新、給与計算における保険料等～
講師	ばんの事務所代表 特定社会保険労務士 坂野 祐輔 氏
受講料	会員 12,100円 会員以外 16,500円 (テキスト・資料代込み) 消費税免税事業者 次の口座に8月27日(火)までにお振り込みください。 三菱UFJ銀行大久保支店 普通 3991676 (社) 新宿労働基準協会 振込人名の前に、第1日目の月日をご記入ください(例 0903〇〇カイシャ) お申込み後の取り消しは8月27日までにお問い合わせいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。
定員	80名
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。お申込みFAXをいただきましたら受講番号を付してFAXにて返送いたしますので、当日受付にて受講票を提出してください。 新宿労働基準協会 新宿区西新宿 7-5-20 新宿旭ビルA館 205号 TEL:3366-4737 FAX:3366-8865
その他	この講習は、新宿、渋谷、三田、大田、品川、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は、渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

労務人事担当者基礎講習 申込書 兼 受講票

1日目 9月 3日(火) 10:30~16:30 開場・受付開始 10:00(両日とも)

2日目 9月10日(火) 10:30~16:30

会員非会員の別	○を付けてください。 新宿・渋谷・三田・品川・大田・池袋・会員以外		
事業場名			TEL
			FAX
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

返送 FAX 番号 : 3366-8865
新宿労働基準協会

注 : ◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日

《会場案内図》

